

東金市告示第54号

東金市基準該当居宅サービス等事業者及び基準該当居宅介護支援等事業者の登録等に関する規則（平成12年規則第2号）第10条第3項の規定による基準該当居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同規則第14条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和8年6月26日

東金市長 山下 美紀

- 1 事業者の名称 南総タクシー株式会社
- 2 事業所の名称 南総ケアタクシーサービス
- 3 事業所の所在地 千葉県東金市東金587番地6
- 4 届出受理年月日 令和8年6月17日
- 5 廃止年月日 令和8年7月31日
- 6 サービスの種類 訪問介護